令和5年度第2回鴨川市国民健康保険運営協議会開催結果

- 1 開催方法 書面決議
- 2 開催日時 令和6年1月29日に各委員に議題に関する資料を送付。 令和6年2月5日を期限とし、各委員から書面により議題に関する意見を 聴取した。
- 3 参加委員

樋口洋子委員、前田惠美子委員、林宗寬員、黒野秀樹委員、酒井龍一委員、 羽田幸弘委員、石井薫委員

4 会議次第

- (1) 令和6年度国民健康保険税について
 - ①資料1 令和6年度国民健康保険税について
- (2) 令和6年度鴨川市国民健康保険特別会計予算(案)について
 - ①資料1 令和6年度鴨川市国民健康保険特別会計予算(案)
 - ②資料2 令和5年度鴨川市国民健康保険特別会計決算推移
- (3) その他
 - ①資料1 鴨川市令和6年度各種検診一覧表
- 5 会議結果

全ての議件について、事務局案のとおり、承認された。 委員からの質問と回答は、次のとおり。

(1)議件1 令和6年度国民健康保険税について

質問:前田委員

課税限度額の2万円の引き上げにあたり、これに伴う影響を教えてください。

回答:課税限度額の後期高齢者支援金分について行う2万円の引き上げによる影響を、 令和5年の12月末の被保険者情報を基に試算すると、調定額は約75万円の 増加となり、この分が税収として見込まれます。

(2) 議件2 令和6年度国民健康保険特別会計(案)について

質問:酒井委員

県の支出金については、国保の財政運営は市町村単位だったものが、平成30年 度から都道府県単位化ということになりました。その要件の一つとして統一保険料、 標準保険料の達成があったと思います。 都道府県の取り組み状況と、千葉県の標準保険料について、教えてください。

回答:1 保険料水準の統一に向けた都道府県ごとの状況について

令和3年度からの各都道府県の国保運営方針において、何らかの目標年度を 定めている都道府県は次のとおりです。

平成30年度 大阪府(完全統一)

令和3年度 兵庫県(納付金ベースの統一)

令和5年度 三重県(納付金ベースの統一)

令和6年度

北海道、群馬県、埼玉県、広島県、高知県、長崎県(納付金ベースの統一) 奈良県、沖縄県(完全統一)

令和7年度 青森県 (納付金ベースの統一)

令和11年度 福島県(完全統一)

令和12年度 山梨県(納付金ベースの統一)

令和15年度 秋田県(納付金ベースの統一)

2 千葉県の状況について

現在策定中の、第2期千葉県国民健康保険運営方針(対象期間:令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間)において、保険料水準の統一に対する考え方については、様々な課題がある現状を考慮すると、保険料水準の統一を直ちに実現することは困難であるため、段階的に諸課題を解決しながら統一を目指していくとしています。

具体的な進め方としては、まずは国保事業費納付金の各市町村への配分に当たっての医療費水準の反映を令和7年度から段階的に減らし、令和11年度をもって医療費水準を全て反映しないこととする「納付金ベースの統一」を目指すとしています。

そして、これと並行して、保険料水準の統一に向けた他の課題の解消にも取り組み、保険料水準の統一の具体的な目標年についても、検討を行うとしています。

令和6年2月19日

鴨川市国民健康保険運営協議会

署名人 酒 井 龍 一